

◆ 巻頭言

男女共同参画社会基本法制定 10 周年
時代の逆戻りに「NO！」の声を

明珍 美紀

「男女平等が日本国憲法で定められて 60 年余が経つのに主要な放送局や新聞社の取締役役に女性は何人いるか。女性たちも“男マスコミ”の中で成長しているので『子どもがいて仕事が 100% ではない人は昇進が遅れても仕方ない』と話しているのを何度も聞いた」

「組織はピラミッド型だから管理職の側に女性が入っていかないと組織は変わらない。ただし、組織の階段を上っていく人が男マスコミに染まっていると男性の仕事人間と変わりはない」

いずれも、新聞やテレビ局で仕事をする女性 4 人による匿名座談会での発言だ。この座談会は、メディアの労組や日本ジャーナリスト会議などで運営する「憲法メディアフォーラム」(<http://www.kenpou-media.jp>) が、昨年実施したものだ。司会役を務めた私が感じたことは、「経済不況を背景にメディアの女性たちは、男社会の歯車に組み込まれ、逆戻りの現象が起きるのではないか」という懸念だった。

組織を下支えしているのが、非正規雇用の女性たちだということも忘れてはならない。日本新聞協会の調べ（2008 年）では、加盟社の記者数のうち女性は 14.7%。テレビは、アナウンス部門・編成広報部門では 30% を超えるが、制作や報道・スポーツ系は 11%～22%（「放送ウーマン 2004」より）。しかもこれは正社員の数。人員の足りないところに派遣や契約の社員が配置され、テレビの場合も下請け、孫受け…とキー局の下でやはり下支えする制作会社の人々が過酷な労働状況にさらされる。労働組合の側も「組合員を守るのが精一杯」と構造改革に踏み込めない。「同一価値労働同一賃金」の実現は遠のくばかりだ。

男女共同参画社会基本法が施行されて今年で 10 年。苦難の道を切り拓いてくれた女性たちのおかげで、今の私たちがいる。社会の埋もれた声に光を当てるのがメディアの仕事であるならば、それに携わる私たちこそ声を上げ、時代の逆行に抗していかなければならない。



PROFILE

明珍 美紀
(みょうちん みき)

毎日新聞記者。北海道支社報道部、生活家庭部、社会部多摩総局長などを経て現在、水と緑の地球環境本部委員兼社会部。北海道時代に出会ったサハリン(樺太)残留日本人、韓国・朝鮮人問題を機に、主に戦争や平和、女性の問題などを取材。新聞労連初の女性委員長（2003～2004年）。共著『検証日韓報道』（大村書店）など。